　令和７年度同行援護従業者養成研修一般課程研修会実施要綱

１  **目 的**

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対して、外出時に当該障害者等に同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助に関する知識及び技術を習得することを目的とします。

２ **主 催**

社会福祉法人 山梨ライトハウス

３ **実 施 日**

令和７年１０月２６日（日）・２７日（月）・１１月２８日（金）・２９日（土）

４ **会 場**

山梨ライトハウス　情報文化センター

　　〒４００-００６４　山梨県甲府市下飯田２丁目１０番１号

５  **対象者及び研修時間**

　　一日当たり４～５時間程度、アイマスクを着用した疑似体験、徒歩での移動・階段の昇降や、アイマスクを着用した他の受講者の誘導等を行うため、体力面・歩行に問題がない事を条件とする。

　　・山梨県内において同行援護に従事している、又は従事する意思を有するもの。

　　受講定員　**２０**名

　　研修時間　**２８**時間

**※本研修では、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の修了者について、カリキュラムの免除は行いません。**

６  **内 容**

　　 別紙１のとおり。

７ **日　 程**

　　 別紙２のとおり。

８ 【受講料】　　　３０，０００円　（税込　３３，０００円）

【テキスト】　テキスト代２，７００円（税込）は上記受講料に含まれています。

　※同行援護従業者養成研修テキスト**新版**（中央法規）

　　※テキストは、当日お渡しいたします。事前に必要な方は、ご連絡ください。

※その他実習にかかる費用等は自己負担となります。

９　**申し込み・問い合わせ**

**令和７年９月１日**よりＦＡＸにて申し込み受付開始。**締め切り９月３０日**

　　山梨ライトハウス　青い鳥支援センター　同行援護従業者養成研修担当　坂本　道穗

　　甲府市下飯田１丁目１０－２２

（TLE ０５５-２２１-１２６０・**FAX ０５５-２２１-０８８６**）

**＊定員になり次第締め切らせていただきます。**

**＊１０月１０日（金）までに当方より連絡がない場合はお問合せください。**

**＊１０月１０日（金）以降に申し込みを取り消された場合、研修代金の返金は致しかねますのでご了承ください。**

10　**個人情報の取り扱い**

　　　個人情報は、当該研修以外には使用いたしません。

裏面につづく

11　**その他**

　本研修会修了者に、「同行援護従業者一般課程修了証書」を交付いたします。

　※　受付時に運転免許証または保険証の確認をいたします。

　※　各自昼食のご用意をお願いいたします。

　※　アイマスクを使用しますので、ご持参ください。

　※　会場は点字図書館内です。館内で録音図書の作成をしておりますので、**ヒールなど**の音が響かない靴の着用をお願いします。

　※　感染症等の対策について、基本的にマスクの着用をお願いしております。